

# 農地を売った場合の税金

農地（土地）を譲渡した場合は、他の所得と区分して（分離課税）、その譲渡所得に対して所得税、住民税が課せられます。

譲渡所得税には、政策推進の観点とその強制力の度合いにより特別控除の特例措置が講じられます。

農地については、担い手への譲渡を促すため、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画等により譲渡した場合に、次のとおり特別控除が認められます。

## ○農地を売った場合の課税の特例（特別控除）

### 【800万円控除】

- ・農用区域内の農地等を農用地利用集積計画等に基づき、農業委員会のあっせんにより譲渡した場合
- ・農用区域内の農地等を農地中間管理機構に譲渡した場合

### 【1,500万円控除】

- ・農用区域内の農地等を農業経営基盤強化促進法の買入協議により農地中間管理機構等に譲渡した場合

### 【2,000万円控除】

- ・農用区域内の農地等を農業経営基盤強化促進法の農用地利用規程に基づき農地中間管理機構に譲渡した場合

※ 2,000万円控除を受けるためには、地権者の組織する団体（農用地利用改善団体）を設立し、集落等（農用地利用改善事業実施区域）の地権者の3分の2以上の同意を得て特例農用地利用規程を作成する必要があります。

詳しくは農業委員会事務局または役場産業課までお問い合わせ願います。

農委だより

発行  
秩父別町農業委員会

2020

3月号

# 実勢賃借料のお知らせ

標準小作料制度の廃止に伴い、地域における賃借料の目安となるものとして、賃借料情報（実勢賃借料）をお知らせします。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの農地の賃借料の実績に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

## 令和元年実勢賃借料 ※10a当たり単価

区分	最高額	最低額	平均額	筆数
田	14,000円	6,800円	11,757円	180



◆お問い合わせ 農業委員会事務局 電話 33-2111（内線64）



# 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります！

平成 31 年 4 月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。平成 31 年 2 月 1 日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間の国民年金保険料が免除になります。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の 3 か月前から 6 か月間の国民年金保険料が免除になります。

届け出は、出産予定日の 6 か月前からできますので、お早目の届け出をお願いいたします。

※出産とは、妊娠 85 日（4 か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

## ◎ 産前産後期間の取り扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

## ◎ 対象者

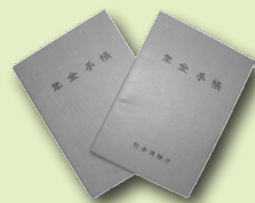
「国民年金第 1 号被保険者」で出産予定または出産された方

## ◎ 届出先

役場住民課総合窓口グループ

## ◎ 必要書類

- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・母子健康手帳



## ◆お問い合わせ先

- 役場住民課総合窓口グループ  
TEL 33-2111（内線 43）
- 砂川年金事務所お客様相談室  
TEL 0125-28-9003



## 令和元年度 秩父別町の建設工事発注状況のお知らせ

本年度 10 月から 2 月までの主な建設工事（1 件 250 万円超）の発注状況は、次のとおりです。

工 事 名	契約額(千円)	工 期	請負業者
秩父別地区農業用施設災害復旧工事（東山農道）	9,745	10.21 ～ 1.20	興和建设（株）
旧秩父別川柵渠親柱応急処置（上流）工事	3,751	10.21 ～ 3.10	興和建设（株）
秩父別地区農業用施設災害復旧その 2 工事 （東山農道追加工事分）	3,157	11.14 ～ 1.20	興和建设（株）
保養研修施設（ゆう&ゆ）宿泊棟喫煙室新設工事	5,555	1.10 ～ 3.16	北垣建設工業（株）

※契約額には消費税を含み、千円未満を四捨五入しています。また、契約後設計変更があったときは変更後の額を掲載しています。

お問い合わせ 役場建設課建設グループ 電話 33-2111（内線94）

